

第4章 施策の展開

第1節 子どもの育ち

1 質の高い教育・保育の提供

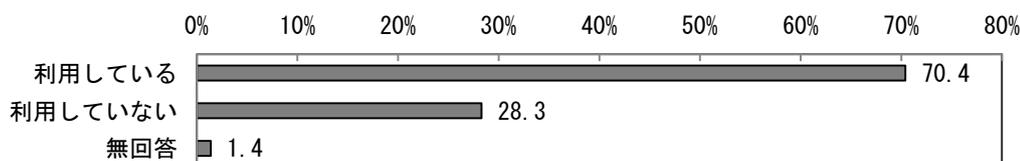
【現 状】

子どもの健やかな育成と子どもを預ける保護者の安心の観点から、誰もが必要な時に安心して利用できるような教育・保育サービスの質の向上が求められています。

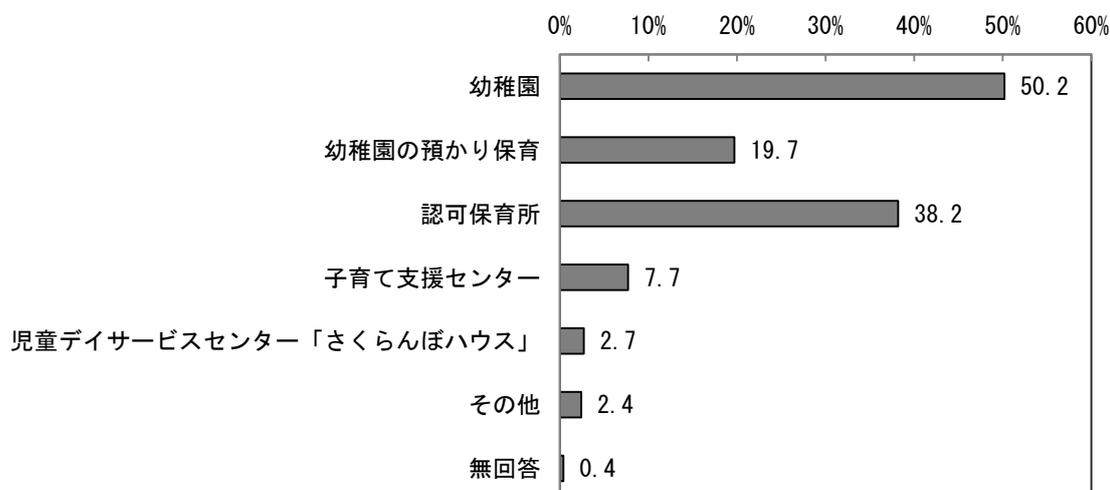
女性の社会進出が進む中、勤務形態の多様化等に伴い、保護者のニーズに合わせ、保育時間や延長保育の充実を図っています。

(1) 定期的な教育・保育の事業の利用に対する主な調査結果

- ① 幼稚園や保育園等、定期的な教育・保育の事業利用の有無について
(アンケートに回答した全てのかたが対象)

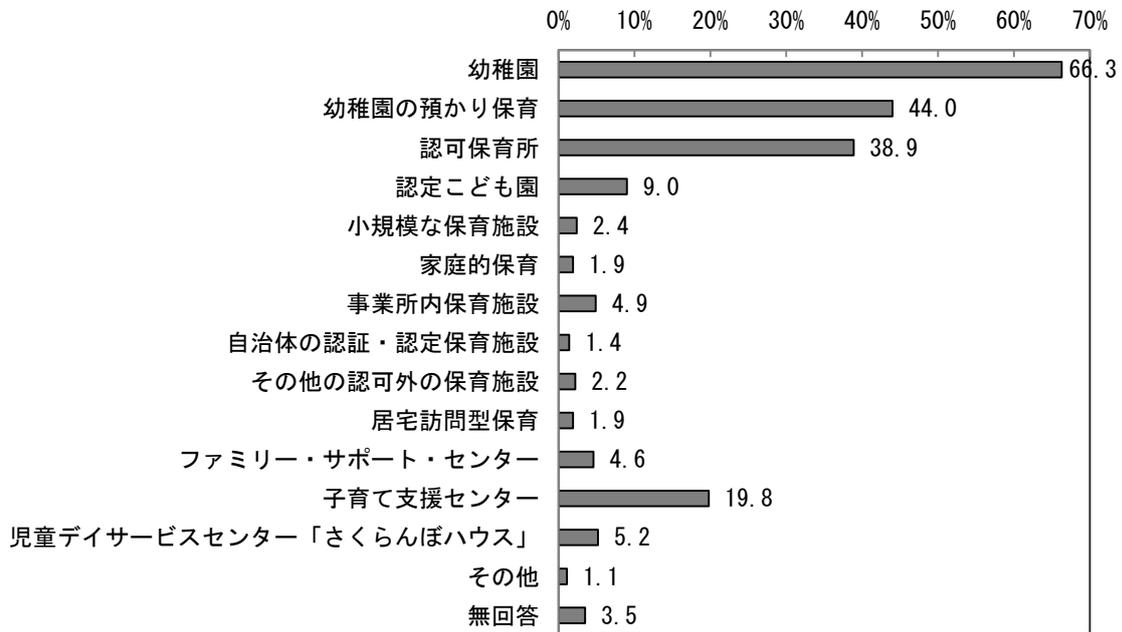


- ② 平日の教育・保育の事業のなかで、年間を通じ定期的に利用している事業について (幼稚園や保育園等を「利用している」と回答のあったかたが対象)

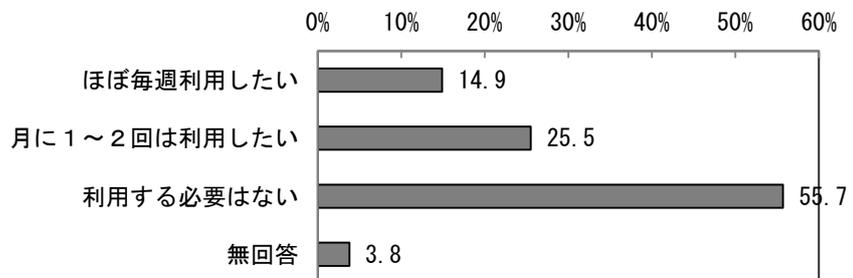


(2) 定期的に利用したい教育・保育事業の利用希望に対する主な調査結果

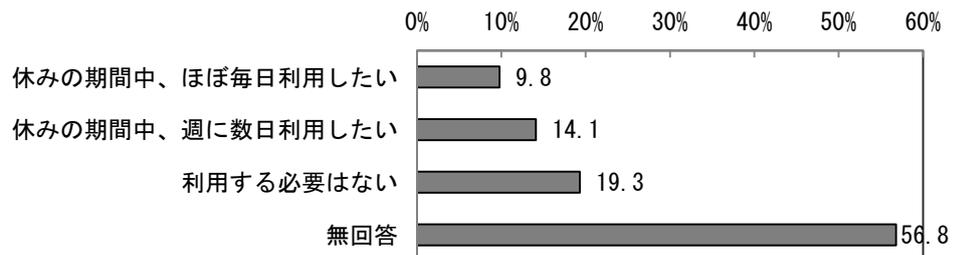
① 定期的に教育・保育の事業を利用したい施設等について（アンケートに回答した全てのかたが対象）



② 土曜日における定期的な教育・保育の事業の利用希望（アンケートに回答した全てのかたが対象）



③ 長期の休暇期間中における定期的な教育・保育の事業の利用希望：幼稚園を「利用している」と回答のあったかたが対象



【課 題】

保育計画等に基づき、児童や保護者のニーズを正確に把握・検討し、保育サービスの計画的な提供及び待機児童が発生しないようなサービスの充実が必要です。

保育士の配置基準については、国の配置基準を上回る配置を行いながら、手厚く保育する必要があります。

また、発達段階に応じた質の高い教育・保育が必要されることから、各種研修会・講習会等に積極的に参加し、保育士等の専門性の向上と質の高い人材の安定確保を図ることが必要です。

【主な施策・事業等】

主な施策	内 容 ・ 事 業 名	関係課
1 幼稚園・保育園の整備	<p>発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供を図ります。</p> <p>○週案 ○月案 ○個別の指導計画</p> <p>上芦別保育園については、利用児童数が年々減少しており、平成26年度では、定員60人に対し、23人と大幅に定員割れをしていることから、すべての子どもに等しく公平な保育環境を提供するため、平成27年度末をもって閉園し、子どもセンター保育園と統合を目指します。</p> <p>○保育園の統廃合</p>	児 童 課
2 保育士の配置基準	<p>国の基準では、1・2歳児童6人につき、保育士1人のところ、本市では、5人に保育士1人の配置を目指します。</p>	児 童 課
3 利用者へのサービスの充実	<p>保護者のニーズを正確に把握検討し、受け入れ児童数の計画的な拡充等で待機児童が発生しないようなサービスを行います。</p>	児 童 課
4 一時預かり保育の充実	<p>勤務形態の多様化等に伴い、保護者のニーズに合わせ、保育時間の充実を図ります。</p>	児 童 課
5 延長保育の推進	<p>保護者の勤務形態に合わせ、保育時間の延長を図ります。</p> <p>○現在の保育時間を30分延長し、午前7時30分から午後7時まで保育</p>	児 童 課

6 質の高い教育・保育 サービスの充実	各種研修会・講習会等に積極的に参加し、 保育士等の専門性向上と質の高い人材の安 定確保を図ります。 ○年間研修等計画書の作成及び実施 ○内部研修の充実	児 童 課
---------------------------	---	-------

2 様々な状況にある子どもへのきめ細やかな取り組みの推進

【現 状】

少子化で乳幼児の出生率が減少しているにもかかわらず、共働き家庭の増加によって、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を図る放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）のニーズが高まっています。

現在、本町（ひばり児童会）・上芦別（すみれ児童会）地区に2つの留守家庭児童会を設置しており、地域の実情に応じて開設しています。

また、発達が気になる子や特別な支援が必要な児童に対し、健全な発達を支援し、地域で安心して生活できるようにする観点から、ニーズの把握に努め、保健・医療・福祉・教育等の関係者の連携により、総合的な支援体制づくりを進めるとともに、療育推進協議会などのなかで、発達ที่気になる子や特別な支援が必要な児童に対する意見交換の場や問題検討などを行っています。

ひとり親家庭等については、子育ての負担感がいっそう大きいのが現状です。子育てと仕事を両立させながら経済的自立を目標にした生活支援として、母子福祉資金の貸付け、ひとり親家庭等医療費の助成等の支援が必要となっています。

【課 題】

放課後児童クラブ（留守家庭児童会）の設置基準が制定され、留守家庭児童会の学校移設など、早急に対応する必要があります。

発達に遅れのある子どもや特別な支援が必要な児童の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりのニーズに応じた適切な療育支援の推進に努めていく必要があります。

ひとり親家庭等の自立支援について、相談体制の充実や子育て・生活支援、就労支援等の自立を支援するため、各種制度の情報提供及び児童扶養手当、医療費の一部助成など公的制度の支援策を適切に実施していくことが必要です。



【主な施策・事業等】

主な施策	内 容 ・ 事 業 名	関係課
<p>1 留守家庭児童会 の整備・充実</p>	<p>土曜日や長期休みの事業内容の変更など量的にも質的にも拡充されるような事業計画を図り、安全、安心な生活を保障する場所とし、成長や発達を促し支援を図ります。</p> <p>また、利用児童については、現在の小学校3年生までを、小学6年生までに利用拡大されること及び放課後児童クラブ（留守家庭児童会）の設置基準が制定されることから、場所の確保が困難になるため、各小学校への移転を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校6年生まで利用拡大 ○各小学校への移転設置に向けた環境整備 ○発達に遅れのある子どもや特別な支援が必要な児童の受入れ 	<p>児 童 課</p>
<p>2 特別な支援が必要な子どもへの 支援の充実</p>	<p>児童デイサービスセンター等関係機関と連携しながら、保育園における、発達に遅れのある子どもや特別な支援が必要な児童の受入れ体制の充実を図ります。</p> <p>発達に遅れのある子どもや特別な支援が必要とする子どもや家族が、安心して地域で生活するためには、早期発見・早期療育が大変重要であることから、関係機関と連携し個々のニーズに応じた個別指導計画に基づく療育サービスの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童発達支援事業 ○放課後等デイサービス事業 <p>日頃から悩んでいる保護者等に対し、外部から高度な専門知識を有する講師を招き、障がいの有無の診断、今後の療育の方法等のアドバイスを受けたり、道の各種事業を活用し、専門職員による相談支援体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい児発達相談支援強化事業 ○障がい児等支援体制事業「専門支援事業」 ○道立施設等専門支援事業 	<p>児 童 課</p>

3 経済的支援の充実	<p>各種制度について、広報等で周知をし、経済的支援を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当 ○児童扶養手当 ○特別児童扶養手当 	福祉課 児童課
	<p>幼稚園教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園が行う入園料及び保育料を減免する就園奨励事業に対し、補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園就園奨励費の補助 	学務課
4 ひとり親等の自立支援の体制づくり	<p>各種制度の周知や説明を行い、自立に向けての支援体制の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸付金制度 ○遺児手当制度 ○医療助成の一部助成制度等 	福祉課 健康推進課
5 不登校児童・生徒への支援の充実	<p>不登校児童・生徒を減少させるため、「適応指導教室」を活用するとともに、保護者・学校と連携し、早期の学校復帰を支援します。</p>	学務課
6 児童虐待防止対策の強化	<p>子どもと家庭に関するさまざまな問題について相談に応じ、家庭における適正な児童養育や児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置し相談員による相談体制の充実に努めます。</p>	児童課



3 子どもが心身共に健やかに育つ環境づくり

【現 状】

情報化社会の著しい進展に伴い、雑誌、ビデオ、テレビ等のメディアなどによる性や暴力等に関する過激な情報の氾濫や、携帯電話やインターネット等の利用に関係した子どもの犯罪や被害の増加などが問題となっています。

本市では、子どもたちの健全な育成を害すると思われる有害な環境を浄化するため、全道一斉立入調査に合わせて有害図書類等の販売店などの立入調査を行っています。

【課 題】

性、暴力等の有害情報については、子どもたちに対する悪影響が懸念される状況にあることから、学校・家庭・地域・関係団体等が連携し、有害な環境を浄化し、犯罪等の被害から子どもたちを守るための活動に努めることが必要です。

【主な施策・事業等】

主な施策	内 容 ・ 事 業 名	関係課
1 福祉と教育の連携	幼稚園・保育園・小学校間における情報交換の徹底及び継続的な支援体制づくりを図ります。 ○教育支援委員会（旧就学指導委員会） ○幼稚園指導要録の提出 ○保育所児童保育要録の提出	児 童 課 学 務 課
2 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どもたちの健全な育成を害する有害な環境の浄化を図ります。 ○有害図書等の立ち入り調査 ○カラオケボックス等の立ち入り調査	生涯学習課
3 家庭児童相談業務の充実	児童相談所や民生委員・児童委員との連携及び相談業務体制の充実を図ります。	児 童 課



第2節 子どもを健やかに育む家庭

1 安心して産み育てることを見守る体制づくり

【現 状】

近年の社会環境の変化は非常に大きいものがあり、それに伴って、子育てをめぐる環境も大きく変化してきています。

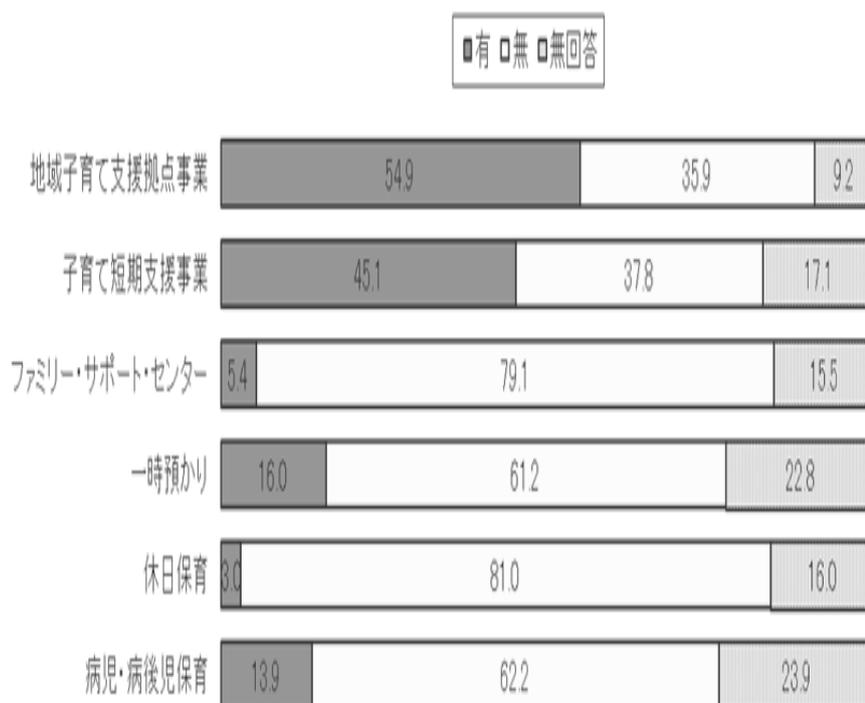
特に、少子化に伴う核家族化の進行や就労環境の変化が進み、親の子育てに対する不安や負担増に加え、子育てを支える地域社会の結びつきや子どもに対する目配りも希薄となり、孤立化している子育て家庭が多くなってきているのが現状です。

本市では、子育て親子に遊びや交流の場を積極的に提供しており、育児不安等に関する相談・援助等の子育て支援を行っています。

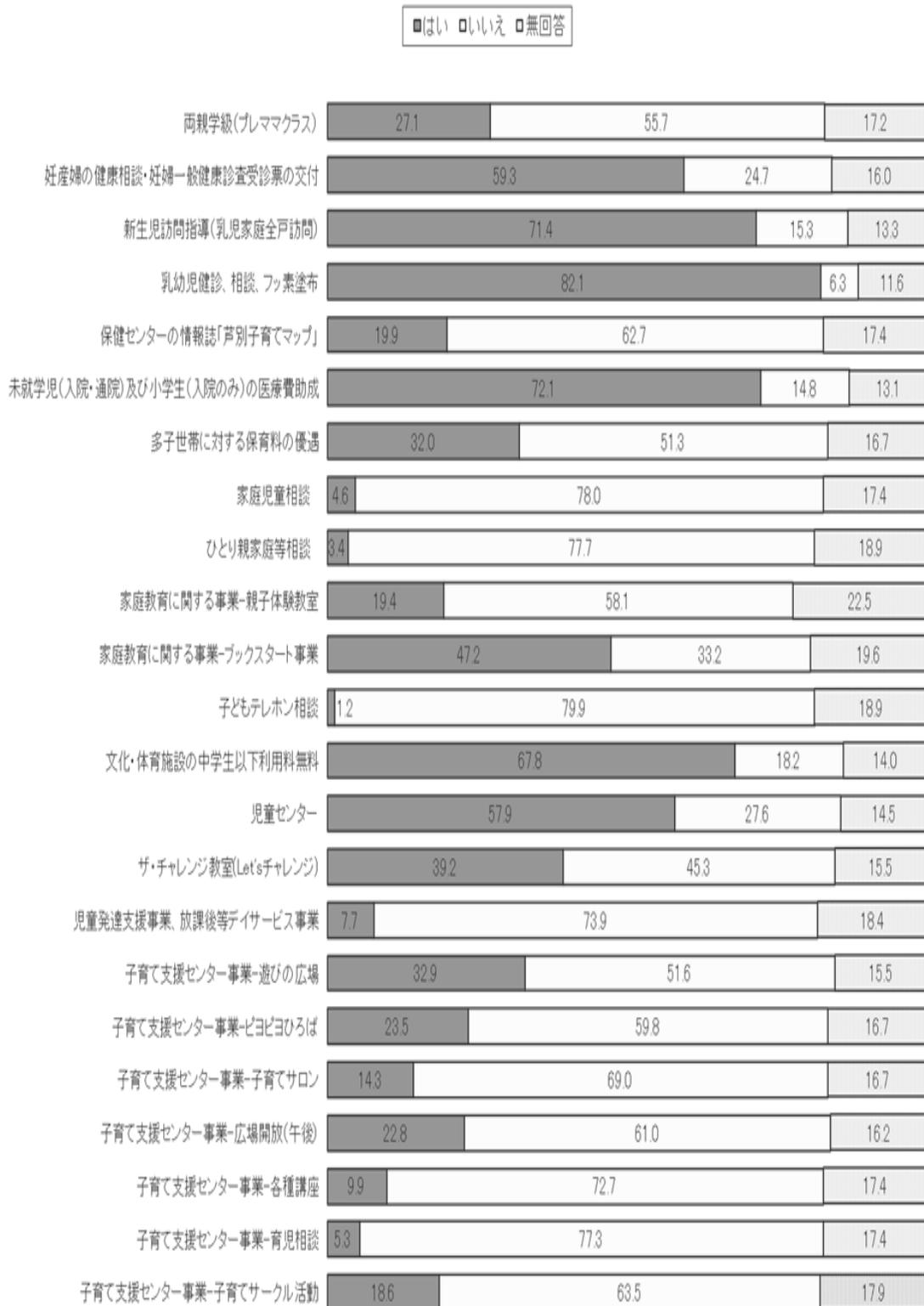
また、安心して出産・育児ができるよう妊娠期からの相談支援体制の充実を図っており、医療費の一部助成など、経済的な援助も図っています。

(1) 子育て支援事業の利用実績に対する主な調査結果

- ① 子育て支援事業の利用の有無について(アンケートに回答した全てのかたが対象)



② 利用したことがある子育て支援事業について（アンケートに回答した全てのかたが対象）



【課 題】

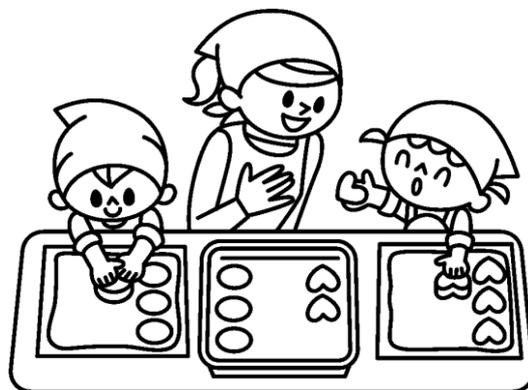
妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安を抱いている親が存在しているため、地域の社会資源を効果的に活用し、多様なサービスを提供するとともに、子育てに関する情報提供や安心して子育てができるような、支援体制に努めることが必要です。

また、3歳児健康診査以降の子どもの発達を、引き続き見守ることが必要です。

【主な施策・事業等】

主な施策	内 容 ・ 事 業 名	関係課
<p>1 多様な子育て支援サービスの充実</p>	<p>子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりや地域における子育て支援の交流の場としての子育て支援センターの充実を図ります。</p> <p>また、子育てに不安や悩みを抱える親が気軽に集い、子どもたちを遊ばせながら、親同士が打ち解けた雰囲気の中で自由に相談や意見交換等ができる子育て支援事業の充実を努めます。</p> <p>○遊びの広場 ○広場開放 ○子育てサロン ○サークル支援 ○子育て相談 ○ピヨピヨ広場</p>	<p>児 童 課</p>
<p>2 妊娠期から乳幼児期等の親子の健康づくり及び育児支援体制の充実</p>	<p>両親が子育てに自信を持ちながら育児ができるよう、また、育てにくさや育児不安を感じた時に適切な支援ができるよう、妊娠期から発達段階に応じた育児支援体制の充実を努めます。</p> <p>○プレママクラス ○乳幼児健康診査・健康相談 ○個別相談 ○家庭訪問 ○予防接種 ○歯科相談 ○フッ素塗布 ○フッ化物洗口 ○不妊に悩む女性に対する相談</p>	<p>健康推進課</p>
<p>3 小児医療の充実 *子どもの健康管理と事故予防</p>	<p>医療費の一部助成</p> <p>○未就学児（満6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）のかたは、自己負担なし。</p> <p>○小学生は、入院費のみ該当となり、市民税課税世帯は、医療費の1割、非課税世帯は、初診時一部負担金を利用者が負担。</p>	<p>健康推進課</p>

	<p>芦別市医師会・芦別歯科医会と協力し、小児医療に関する情報提供を行うとともに、その充実に努めます。また、乳幼児健診や相談の場を活用し、乳幼児の事故予防についての啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報での休日当番院の情報提供 ○道実施の夜間救急病院の電話相談事業 「小児救急電話相談事業」のPR 	健康推進課
4 個別に応じた育児支援	<p>安心して妊娠・出産・育児ができるよう個々の状況に応じた育児支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊婦訪問、新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業） ○乳幼児健康相談 <p>必要に応じ、関係機関と連携し、個別の様子に配慮した支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周産期養育者支援に係る保健・医療の連携 ○虐待予防ケアマネジメントシステムの推進 	健康推進課
5 食育の推進	<p>「第2次芦別市食育推進計画」に基づき、家庭を中心に幼稚園・保育園・学校・地域・生産者・行政等が互いに協力し、効果的に食育関連事業を展開・推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市広報等を活用した食に関する情報提供 ○園児に対して、可能な調理に参加するクッキング保育の実施 ○子育て中の親を対象とした調理実習講座 ○給食メニュー・サンプル展示 	健康推進課 児童課



2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

【現 状】

本市では、結婚・出産後も仕事を続けることができるよう、仕事と子育ての両立支援のための国等の施策活用、体制整備について企業等へ働きかけを行うとともに、労働者・事業主・地域住民等の意識改革を推進するための広報・啓発・情報提供等について、関係機関と連携を図りながら行っています。

また、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を図る留守家庭児童会を、本町（ひばり児童会）及び上芦別（すみれ児童会）地区に2箇所設置しています。

【課 題】

平成26年度から新たに事業所内保育所として、市立芦別病院院内保育所「きらら」が開設され、改善が図られているものの、長引く不況による企業の経営悪化などにより、仕事と子育ての両立のための労働環境の改善が立ち遅れている状況にあるため、関係機関や企業との連携協力のもと、結婚・出産後も仕事を続けることができるような働きかけに努めることが必要です。

また、多様な保育需要に応じ、時間外保育などの保育サービスの拡充に努めるなど、保護者が働きやすい環境を整えることが必要です。

【主な施策・事業等】

主な施策	内 容 ・ 事 業 名	関係課
1 一時預かりなどの家族支援の充実	多様な保育需要に応じた保育サービスの拡充や保護者が働きやすい環境の整備を図り、専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育に対応します。 また、非定型及び緊急の一時預かりについては、午前7時30分から午後6時30分までの時間外保育で対応しています。	児 童 課
2 仕事と子育ての両立支援	労働者・事業主・地域住民等の意識改革を推進するための広報・啓発・情報提供について、関係機関との連携協力のもと、結婚・出産後も仕事を続けることができるような環境の整備を図ります。 ○育児休業の取得しやすい環境づくり	商工観光課

<p>3 放課後児童の居場所 づくり</p>	<p>留守家庭児童会を安心安全な生活を保障する場所として、成長や発達を促し支援を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○語学（英語）指導、百人一首教室、誕生会、夏祭り、焼き芋等の行事 ○異世代間交流（すばる訪問等） ○長期休み中の事業 	<p>児 童 課 生涯学習課</p>
--------------------------------	--	------------------------

第3節 子育てを支える地域

1 地域における子育て支援の充実

【現 状】

生活環境の悪化、急速な少子化の進行、女性の社会進出など、親の子育てに対する不安や負担感が強まっており、子育てを支える地域社会の結びつきや子どもに対する目配りも希薄となり、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱えているのが現状です。

本市では、子育て支援センターにおいて、相談支援等各種事業を展開しており、子育て支援の充実に努めています。

【課 題】

地域住民、町内会、民生委員・児童委員、芦別本町地区子ども育成連合会、更生保護女性会などが、子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発を図ることが必要です。



【主な施策・事業等】

主な施策	内 容 ・ 事 業 名	関係課
1 子どもの健全育成 の推進	<p>健全な児童を育成し、未来の芦別市を支えていくため、各種健全事業を開催し、地域ぐるみで子育て支援や子どもの健全育成への取り組みの推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全市一斉親子クリーン作戦 ○青少年健全育成市民の集い ○親子ドッジボール大会 ○出前講座 ○レッツチャレンジ教室 ○各種少年スポーツ教室 ○下の句かるた大会 ○異世代交流（もちつき会、しめ縄づくり、すばる訪問） 	生涯学習課 児 童 課
2 子育て支援のネット ワークづくり	<p>少子化の進行等により、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱えていることから地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、意識啓発の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サークル活動への支援 	児 童 課
3 子育て支援サポ ーター等人材育成の 推進	<p>子育て経験者等の子育てサポーター及びボランティア団体等を育成し、地域においての子育て支援や家庭教育の支援の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てサポーター養成講座の受講 	児 童 課



2 安心・安全な子育てを支える地域づくり

【現 状】

本市では、幼稚園・保育園の入園時及び小学校入学時に交通安全啓発チラシを配布し、各学校において交通安全教室を開催するなど交通安全の啓発を行なっています。

子どもを交通事故から守り、安全を確保するため、市や警察をはじめとする関係機関と地域住民が連携し、市民全体で安全な体制づくりに努めることが必要です。

また、子育て世帯の多くが「親子で出かけやすく楽しめる場所や安全な公園」を求めており、子育て支援の充実に対する要望が多いことがわかります。

【課 題】

すべての子どもと家庭を地域全体で支えていく取り組みが大切であり、子育てに関する多様なニーズに対して地域の社会資源を効果的に活用していくことが必要です。

【主な施策・事業等】

主な施策	内 容 ・ 事 業 名	関係課
1 交通安全、犯罪防止 等子どもを守る安全 なまちづくり	交通事故から守るためのルールやマナーの習慣づけについて、交通安全教室の開催等を行います。 ○幼稚園・保育園に交通安全啓発グッズ配布 ○交通指導員による街頭啓発 ○新1年生入学時に交通安全ランドセルカバーの配布 ○交通安全ひろめーる作戦 ○チャイルドシートの短期貸出	市 民 課 児 童 課
	防犯灯の設置や子ども110番緊急避難所の設置、駆け込み訓練の実施を行います。 ○子ども110番緊急避難所の設置箇所の拡大と児童・生徒への周知 ○青色回転灯による防犯パトロールの実施 ○防犯都市宣言を推進する会の運営や各種防犯事業の実施（社会を明るくする運動及び市民集会・防犯都市宣言を記念する市民の集い） ○防犯団体に対する運営費の補助	市 民 課 生 涯 学 習 課

	<p>関係機関・団体・家庭との連携を図りながら総合的な非行防止対策の強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青少年補導活動（祭典特別パトロール・万引き防止特別パトロール・非行防止パトロール） ○列車・バス添乗補導 ○家庭児童相談室と関係機関等との連携 	生涯学習課 児童課
2 公園、道路等生活環境の整備	<p>道路の整備、バリアフリー化、冬期間の通学路の除排雪等、安全な道路の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路の凸凹の整備 ○歩道の除排雪（冬期の歩道確保） 	都市建設課
	<p>安全な遊具の整備等、子育て世代のニーズに答える公園の整備に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全な遊具等、安心して使用できる公園づくり ○公園内での危険な遊びの防止、施設に対するいたずら及びゴミ散乱防止など育成会や町内会を通じて、児童への意識の啓発を図るなど地域で参加する公園づくり 	都市建設課
3 地域で支える児童虐待防止対策の強化	<p>虐待の早期発見と子どもの安全確保のための地域支援体制づくりに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健診や家庭訪問における早期の対応 ○幼稚園・保育園・学校などからの情報提供及び支援体制の強化 ○乳幼児健診等 ○早期発見のため住民一人ひとりが地域の子どもたちを見守り、地域と連携した情報共有の体制づくり（児童虐待の通告義務の周知） ○情報収集後の関係機関（児童相談所、民生委員・児童委員等）との迅速なネットワークづくりの機能強化 ○地域で支える育児力形成支援体制づくり ○公的な関係機関との連携だけでなく、地域のさまざまな関係者との連携強化 	生涯学習課 健康推進課 児童課